DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

第三 診療報酬支拂狀況

政府管掌健康保險

（昭和24年 1 月分）

第 4 號

保險課又は出張所名 高知縣

種別		一般診療 被保險者 保險醫	一般診療 被保險者 保險者の指定するもの A	一般診療 被保險者 保險者の指定するもの B	一般診療 被扶養者 保險醫	一般診療 被扶養者 保險者の指定するもの A	一般診療 被扶養者 保險者の指定するもの B
診療報酬請求保險醫又は保險者の指定するものの數		319		19	320		17
入院	請求件數	81		111	69		61
	入院日數	1801		2569	906		1141
	請求點數	40,896.5		83738.6	33997.6		37302.4
	決定點數	40879		80079.1	31199.1		36073.5
	診療報酬決定額	408790		800791.00	155999.50		180368.00
入院外	請求件數	3965		651	4303		626
	診療日數	40309		6386	31153		4012
	請求點數	227,080.8		31972.5	170183.5		21067
	決定點數	221,289.1		30877.5	168,446.3		20815
	診療報酬決定額	2212811.00		308776.00	842231.50		104075.00
合計	請求件數	4046		762	4372		687
	入院及び診療日數	42110		8955	32089		5153
	請求點數	267,977.3		115,711.1	204,181.1		58,369.4
	決定點數	262,168.1		110,956.6	199,646.2		56888.1
	診療報酬決定額	2621,601.00		1109,566.00	998,231.00		284,443.00
	查定率	0.978		0.958	0.585		0.974

種別	歯科診療					
	被保険者			被扶養者		
	保険醫	保険者の指定するもの		保険醫	保険者の指定するもの	
		A	B		A	B
診療報酬請求保険醫又は保険者の指定するものの數	121		2	107		2
請求件數	760		190	395		10
診療日數	3968		69	1711		51
請求點數	62208		1080	25468		653
決定點數	61584		1063	25379		619
診療報酬決定額	615840.00		10630.00	119260.00		3095
査定率	0.989		0.984	0.996		0.947

備考
1. この表は支出した月の如何に拘らず診療の月分（請求遅延のため當該月分と同時に請求したものを含む）によつて記載すること。
2. 保險者の指定するもの「A」欄には官公私立大學「附屬病院」等當該大學の料金規定によつて診療契約をしているものについて記載し「請求點數」欄にはその請求金額を記載すること。「B」欄には「A」以外のものについて記載すること。
3. 請求件數は傷病者の數を集計したものを記載すること。
4. 査定率は決定點數を請求點數で除したもの（保險者の指定するもの）「A」欄では請求金額を診療報酬決定額で除したものとし小數以下三位迄算出して以下切捨てること。

附表

種別		被保険者一人當り件數			1件當り日數			1日當り點數			1件當り件數		
		入院	入院外	合計	入院	入院外	平均	入院	入院外	平均	入院	入院外	平均
被保険者	保険醫	0.00892	0.23327	0.23327	22.8	10.1	10.6	27.7	5.4	7.3	630	53	78
	保険歯科醫	—	0.04411	0.04411	—	42.9	42.9	—	15.5	15.5	—	66	66
被扶養者	保険醫	0.00604	0.23482	0.23482	15.7	7.1	7.3	32.9	5.4	6.9	517	38	51
	保険歯科醫	—	0.01884	0.01884	—	4.4	4.4	—	14.8	14.8	—	64	64

備考
1.「被保險者1人當り件數」は請求件數を月末被保險者數で除したもので小數以下5桁までとし以下四捨五入すること。
2.「1件當り日數」は入院及び診療日數を請求件數で除したもので小數以下1桁までとし以下四捨五入すること。
3.「1日當點數」は決定點數を入院及び診療日數で除したもので小數以下1桁までとし以下四捨五入すること。
4.「1件當り點數」は決定點數を請求件數で除したもので小數以下四捨五入すること。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

政府管掌健康保険

主要病類別療養の給付支給状況

被保険者診療

昭和25年 1月分

廳名 高知縣

病類別	件数 入院	件数 入院外	日数 入院	日数 入院外	点数 入院	点数 入院外	備考
肺結核	78	355	2092	6811	45,606	41,277	
肺炎	4	29	75	337	1873.2	6390	
肋膜炎	1	88	15	1565	74	9,253	
胃腸カタル	1	443	30	6174	374	14,436	
脚氣(VB欠乏症)	-	42	-	658	-	3019	
梅毒	1	104	3	2,035	6	12,953	
淋病	-	70	-	689	-	1,583	
トラホーム	-	18	-	253	-	713	
感冒氣管枝炎	3	1121	64	8,269	1,428	33,547	
神経痛(ロイマチス)	-	200	-	1,976	-	12,158	
その他の一般診療	104	2146	2,091	17828	71,596.2	103,807.6	
小計	192	4,616	4,370	46695	120,958.1	252,166.6	
歯科診療	-	950	-	4,037	-	62,438	補綴料 件数 225 点数 2,506
合計	192	5566	4,370	50732	120,958.1	314,604.6	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

梅毒	-	30	-	480	-	2278	
淋病	-	15	-	70	-	2584	
トラホーム	-	18	-	272	-	579	
感冒氣管枝炎	9	1783	97	10397	1314.2	46550.3	
神経痛ロイマチス	-	73	-	580	-	3770	
その他の一般診療	93	2656	1439	17026	55322.8	90806.9	
小計	130	4929	2047	35165	67273.6	189261.3	
歯科診療	-	405	-	1762	-	25858	補綴料 件数 66 / 点数 9095
合計	130	5334	2047	36927	67273.6	215119.3	

備考

1. 本表は保險課社会保險出張所毎に作成すること
2. 支拂の月の如何にかかはらず診療の月によつて記載のこと
3. 社會保險診療報酬支拂基金の事務所より送付された診療報酬請求書により調査すること
4. 歯科診療については補綴を行つた件数及び点数を備考欄に記入のこと

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

被扶養者診療

昭和25年 1月分

廳名 高知縣

病類別	件数 入院	件数 入院外	日数 入院	日数 入院外	點数 入院	點数 入院外	備考
肺結核	16	148	416	2,168	7530.2	12,004	
肺炎	9	155	54	1213	1627.2	15917	
肋膜炎	—	24	—	475	—	3327	
胃腸カタル	2	374	35	2,084	1262	9643.2	
脚気(VB欠乏症)	1	36	6	400	216	1802	
梅毒	—	30	—	480	—	2278	
淋病	—	15	—	70	—	2584	
トラホーム	—	18	—	272	—	579	
感冒氣管枝炎	9	1783	97	10,397	1314.2	46550.2	
神経痛ロイマチス	—	73	—	580	—	2,770	
その他の一般診療	93	2656	1439	17026	5532.8	90806.2	
小計	130	4929	2047	35,165	67273.6	189361.2	
歯科診療	—	405	—	1762	—	25,858	神経料 件数 66 点数 2095
合計	130	5334	2047	36927	67273.6	215,119.2	

備考

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 50013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 772013

保険発第二四號
昭和二十五年三月三十日

高知縣民生部保険課長

四國民事部厚生課
山下ジョージ殿

標記報告書別表の通り提出いたします

昭和二十五年二月分事業状況報告について

高知縣

掌	被保険者数	5.350	3165	2.515

2. 船員保険

	海運局で調査したもの	實際に届出ているもの
船舶数	423	236
船員数	3796	2.632

3. 國民健康保険

	市町村の行うもの	組合の行うもの	社団法人の行うもの	合計
保険者	9	3	4	16
被保険者	41.987	15.846	13.900	71.733

且て設立された高知縣下の組合總數	164
現に事業を行つているもの	16
再開の機運にのつているもの	24
未開始のもの	124

	申請件数	申請金額	交付された件数	支付金額	補助金の性質
國庫補助金	件 0	円 0	件 0	円 0	0

4. 國民健康保険審査會と保険審査官

	口頭で處理したもの	厚生省へ處理済の報告をしたもの	審査の結果
國保審査會	件 0	件 0	0
保険審査官	件 0	件 0	0

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

昭和25年2月分事業状況報告書

昭和25年3月23日提出

高知縣民生部保險課

1. 健康保險と厚生年金保險

	事業所数		被保險者数		保険料			給付	
	政府管掌	組合管掌	政府管掌	組合管掌	徴收件数	徴收金額	收入歩合	支給件数	支給金額
健康保險	1077	9	21.258人	8.515人	751件	4.703.100円	76.6%	766 ~~1.222~~	1.684.722円 ~~5769.357~~
厚生年金保險	1052	47	28.682人	7.414人	790件	3.440.164円	79.8%	117	470.812円

(附表)

		主たる事務所を有するもの	従たる事務所を有するもの	計
組合管掌	事業所数	4	5	9
	被保險者数	5.350	3.165	8.515

2. 船員保險

	海運局で調査したもの	實際に届出ているもの
船舶数	423	236
船員数	3796	2.632

3. 國民健康保險

	市町村の行うもの	組合の行うもの	社団法人の行うもの	計

且て設立された高知縣下の組合總数	164

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

5. 社會保險診療協議會の活動狀況

6. 診療報酬支拂基金關係

	政府管掌健康保險	政府管掌船員保險	組合管掌健康保險	官設共濟組合	合計
取扱件數	件 11.222	件 893	件 5.336	件 8.923	件 26.374

取扱保險者數
92

審查委員會の取扱狀況

審查件數	件 27.069	審查の結果却下となったもの	件 695	却下したものの比率	0.256%

診療費收支狀況

收入	支出
円 11.161.973.80	円 10606.077.80

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 50 13

保険發第 226 號

厚生年金保険事業状況報告書

昭和24年度　昭和25年 2 月分

第一　適用状況

第一號　1. 事業所数及び被保険者数

保険課名　高知 最

種別		強制適用	任意包括適用	合計
事業所数		1090	9	1099
被保険者数	男子	20.474	22	20.496
	女子	7.969	6	7.975
	坑内夫	212		212
	計	28.654	28	28.683

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

2 標準報酬等級別被保険者数

第2号

等級	男子	女子	坑内夫	計
第1級	489	1276	0	2365
第2級	569	1265	1	1835
第3級	969	1148	2	2099
第4級	1106	1156	6	2268
第5級	1561	828	1	2390
第6級	1540	560	5	2105
第7級	2673	518	3	2994
第8級	2883	392	23	3298
第9級	2235	166	37	2438
第10級	6591	166	134	6891

	男子	女子	坑内夫	合計
被保険者数	20.496 人	7.975 人	212 人	28.683 人
標準報酬月額総計	120.528.500 円	27.468.500 円	540.000 円	148.537.000 円
平均標準報酬月額	5881 円	3444 円	2264 円	5213 円

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第二 保險給付狀況

1. 保險給付の支給濟件數及び支給濟額

第3號

(昭和24年度 昭和25年2月分)

保險課又は出張所名	高知縣民生部保險課

種別	本月中 件數	本月中 金額	累計 件數	累計 金額
脫退手當金	79	368.790円200	371	1258.601円470
障害手當金	1	21.600000	18	277.437160
其の他の一時金				
遺族年金	12	20.317180	65	120.160440
寡婦年金(鰥夫年金)	21	62.566640	108	298.860310
遺兒年金	1	1.900000	8	22.438880
障害年金	3	3.638460	22	29.605300
計	117	478.812480	592	2007.103560
備考	前渡資金出納計算書の保險給付費支拂額本年度累計額		2007.103円560	

備考 1. この表の各欄はこの月中に實際に支拂つたものについて記載すること。
2. 「其の他の一時金」欄には法第39條、第47條、第47條の7及び昭和22年法律第45號附則第4條乃至第6條の規定により支給する一時金を記載すること。
3. 月末迄の支出濟額の累計が前渡資金出納計算書の保險給付費支拂額と一致しないときはその額と理由を記載すること。

2. 一時金の給付決定狀況

第 4 號

種別	男子		女子		坑内夫		合計	
	件數	金額 円	件數	金額 円	件數	金額 円	件數	金額 円
脫退手當金	40	270.849.850	33	106.480.220			73	377.330.070
障害手當金								
其の他の一時金								
計	40	270.849.850	33	106.480.220			73	377.330.070

備考 1. この表はこの月中に給付の決定をしたものについて件數及び金額を記載すること。
2. 男女及び坑内夫の別は被保險者又は被保險者たりし者の男女及び坑内夫の別とし受給者の男女別としないこと。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

3. 年金の給付決定状況

第5號（その1）　（昭和24年度 昭和25年 2 月分）

保険課又は出張所名　鹿児島厚生年金保険課

種別		新規決定分		消滅分		月末現在受給者	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
遺族年金	男子		円		円	16	8,600円00
	女子					4P	214,670 00
	坑内夫						
	計					16 4P	8,600 00 214,670 00
寡婦年金（鰥夫年金）	男子	6 12	31,200 00 134,266 66	1 2	9,600 00 16,200 00	55 118	259,200 00 871,631 76
	女子						
	坑内夫						
	計	6 12	31,200 00 134,266 66	1 2	9,600 00 16,200 00	55 118	259,200 00 871,631 76
遺児年金	男子					2 7	7,200 00 58,266 66
	女子	2 4	9,600 00 35,200 00			2 5	9,600 00 45,200 00
	坑内夫						
	計	2 4	9,600 00 35,200 00			4 12	16,800 00 103,466 66

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第5號（その2）

種別				新規決定分 件數	新規決定分 金額	消滅分 件數	消滅分 金額	月末現在受給者 件數	月末現在受給者 金額
障害年金	法第三十六條に該當するもの	一級	男子	(1) 2	(4800円00) 21.300 00	( )	(円)	(3) 6	(26.400円00) 101.900 00
			女子	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			坑内夫	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			計	(1) 2	(4800 00) 21.300 00	( )	( )	(3) 6	(26.400 00) 101.900 00
		二級	男子						
			女子						
			坑内夫						
			計						
	二十二年法四五號附第四條、第五條に該當するもの		男子	( )	( )	( )	( )	(10)	(58.435 96)
			女子	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			坑内夫	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			計	( )	( )	( )	( )	(10)	(58.435 96)

備考
1. この表は新規に受給權の發生したもの及び消滅したものでその月中に決定處理したもの及び差引月末現在に於て受給權を有する者の件數及び年金額を記載すること。なお加給金がある場合は之を含めた金額を記載すること。
2. 各年金で法37條の2,47條の4，昭和23年法律第127號附則第5條乃至9條及び昭和24年法律第38號附則5項及び7項に該當する加給金がある場合にはその加給金のある年金の件數とその加給金額のみを當該欄の括弧内に再掲すること。
3. 或る年金が他の年金に變つた場合には前の年金は消滅とし、後の年金を新規決定として記載すること。但し遺族年金に於いて先順位から後順位に移轉になつた場合は之を新規決定及び消滅として取扱わないこと。
4. 男女及坑内夫の別は被保險者又は被保險者たりし者の男女及び坑内夫の別とし受給者の男女別としないこと。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

保険発第221号

船員保険事業状況報告書

昭和 24 年度　昭和 25 年 2 月分

保険課又は出張所名　高知縣

第一　適用状況

第1號　1. 船舶所有者數、船舶數及び被保險者數

種別	普通保険			失業保険
	漁船	その他	合計	
船舶所有者數	72	164	236	164
船舶數	80	212	292	212
被保險者數	( ) 1672	( ) 960	( ) 2632	960

備考　1. 任意繼續被保險者については同欄の括弧内に再掲すること。
2. 漁船とは法第34條第2號の規定の適用をうけることのできる船員の乘組む船舶をいう。

第 2 號　　2. 標準報酬等級別被保險者數

等級別	普通保險 漁船	普通保險 その他	普通保險 合計	失業保險	等級別	普通保險 漁船	普通保險 その他	普通保險 合計	失業保險
第 1 級	35	41	76	41	第 11 級		37	37	37
第 2 級	-	36	36	36	第 12 級		50	50	50
第 3 級	56	76	132	76	第 13 級		21	21	21
第 4 級	12	81	93	81	第 14 級		24	24	24
第 5 級	658	138	796	138	第 15 級		17	17	17
第 6 級	552	146	698	146	第 16 級		10	10	10
第 7 級	142	109	251	109	第 17 級		2	2	2
第 8 級	87	91	178	91	第 18 級				
第 9 級	74	49	123	49	第 19 級				
第 10 級	56	32	88	32					

種別	普通保險 漁船	普通保險 その他	普通保險 合計	失業保險	任意継続被保険者
被保険者数	人 1672	人 960	人 2632	人 960	人
標準報酬月額総計	円 7.594.000	円 5.495.500	円 12089.500	円 5.495.500	円
平均標準報酬月額	円 4542	円 5.724	円 4.973	円 5.724	円

備考 1. この表は翌月7日までに判明した月末現在により記載し普通保険の被保険者數は前表の計（任意継続を除く）と符合すること。
2. 標準報酬月額總計は各等級の標準報酬月額に當該被保険者數を乘じて得たものの總計であること。
3. 平均標準報酬月額は標準報酬月額總計を當該被保険者數で除したもので圓位まで計算し圓未滿は四捨五入すること。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

第二　保険給付状況

（昭和 24年度 昭和 25年 2 月分）

保険課又は出張所名　高知縣

第 3 號　保険給付の件數日數支給決定額及び支出濟額

種別				支給決定分 本月分 件數	日數	金額	支給決定分 本月迄累計 件數	日數	金額	支出濟分 本月分 件數	金額	支出濟分 本月迄累計 件數	金額
被保険者に關する給付	療養費	一般診療	職務上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			職務外	5	97	2795	113	2508	35410	18	53160.00	102	312485.00
		歯科診療	職務上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			職務外	—	—	—	8	189	2416	1	1602.00	8	17644.00
		その他	職務上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			職務外	—	—	—	13	248	19760	—	—	12	21378.00
		小計	職務上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			職務外	5	97	2795	134	2945	39820	19	54760.00	122	351503.00
	看護費		職務上	1	21	2730	4	116	11570	3	5900.00	6	14740.00
			職務外	6	185	22280	13	402	49030	4	19110.00	9	37462.50
	移送費		職務上	—	—	—	3	—	1900	—	—	3	1900.00
			職務外	—	—	—	1	—	6000	—	—	1	6800.00
	傷病手當金		職務上	7	371	64190	64	2255	31807	9	60280.00	59	268575.10
			職務外	28	1349	127215	197	6234	66025.6	44	202886.40	183	650752.40
	葬祭料		職務上	—	—	—	48	—	45780	—	—	59	523800.00
			職務外	—	—	—	3	—	28000	3	31000.00	5	42000.00
	小計		職務上	8	392	66920	119	2371	78987	12	66180.00	127	809015.10
			職務外	34	1534	142495	214	6636	74328.6	51	253996.40	198	743255.90

第 4 號

種別			支給決定分 本月分 件數	支給決定分 本月分 日數	支給決定分 本月分 金額	支給決定分 本月迄累計 件數	支給決定分 本月迄累計 日數	支給決定分 本月迄累計 金額	支出濟分 本月分 件數	支出濟分 本月分 金額	支出濟分 本月迄累計 件數	支出濟分 本月迄累計 金額
被扶養者に關する給付	療養費	一般診療	—	—	—	37	864	64.852	—	—	37	70.372.25
		歯科診療	—	—	—	1	31	1.010	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		小計	—	—	—	38	895	65.862	—	—	37	70.372.25
	看護費		—	—	—	1	104	10.400	—	—	1	10.402.00
	移送費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	家族葬祭料		—	—	—	12		22.000	3	25.000.00	13	95.000.00
	小計		—	—	—	13	104	102.400	3	25.000.00	14	105.400.00
合計			47	2023	226.210	518	13.05/	2.099.445+	85	399.936.40	499	2.086.546.25
備考			前渡資金出納計算書の保険給付費、支拂額、本年度累計額									2.795.002.85

備考 1. この表中支給決定分の欄にはこの月中に給付の決定したものについて、支給濟分の欄にはこの月中に實際に支拂つたものについて記載すること。
2. 支給決定分の金額は圓單位とし圓未滿は四捨五入すること。
3. 職務上欄は船員法の規定によつて船舶所有者がその費用を負擔することになつているものすべてを含むこと。
4. 月末迄の支出濟額の累計が前渡資金出納計算書の保險給付費支拂額と一致しないときはその額と理由を記載すること。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 50 13

第三　診療報酬支拂狀況

船員保險

（昭和 25 年 / 月分）

保險課又は出張所名　高知縣

種別		一般診療 被保險者 保險醫	一般診療 被保險者 保險者の指定するもの A	一般診療 被保險者 保險者の指定するもの B	一般診療 被扶養者 保險醫	一般診療 被扶養者 保險者の指定するもの A	一般診療 被扶養者 保險者の指定するもの B
診療報酬請求保險醫又は保險者の指定するものの數		89		9	89		5
入院	請求件數	18		20	8		2
	入院日數	412		472	115		62
	請求点數	8.139.5		16.266.1	2.518		1.718.2
	決定点數	8.099.5		15.824.1	2.490		1.781.5
	診療報酬決定額	80.995.00		159.241.00	12.450.00		8.907.50
入院外	請求件數	345		90	322		16
	診療日數	2.558		657	2.489		92
	請求点數	23.955		5.886	13.790.5		466
	決定点數	23.316		5.617	13.689		464
	診療報酬決定額	233.160.00		56.170.00	68.445.00		2.320.00
合計	請求件數	363		110	330		18
	入院及び診療日數	2.970		1.129	2.604		154
	請求点數	32.094.5		22.152.1	16.308.5		2.184.2
	決定点數	31.415.5		21.541.1	16.179		2.245.5
	診療報酬決定額	314.155.00		215.411.00	80.895.00		11.227.50
	査定率	0.978		0.972	0.992		1.028

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 50 13

種別	歯科診療					
	被保険者			被扶養者		
	保険醫	保険者の指定するもの		保険醫	保険者の指定するもの	
		A	B		A	B
診療報酬請求保険醫又は保険者の指定するものの數	23			13		
請求件數	51			21		
診療日數	135			88		
請求点數	2.181			1.163		
決定点數	2.160			1.158		
診療報酬決定額	21.600.00			5.790.00		
査定率	0.990			0.995		

備考 1. この表は支出した月の如何に拘らず診療の月分（請求遅延のため當該月分と同時に請求したものを含む）によつて記載すること。
2. 保険者の指定するもの「A」欄には官公私立大學附屬病院等で當該大學の料金規定によつて診療契約をしているものについて記載し「請求点數」欄にその請求金額を記載すること。「B」欄には「A」以外のものについて記載すること。
3. 請求件數は傷病者の數を集計したものを記載すること。
4. 査定率は決定点數を請求点數で除したもの（保険者の指定するものA欄では請求金額を診療報酬決定額で除したもの）とし小數以下三位迄算出して以下切捨ること。

附表

種別		1件當リ日數			1件當リ点數			1件當リ点數		
		入院	入院外	平均	入院	入院外	平均	入院	入院外	平均
被保険者	保険醫	22.9	2.4	3.2	19.7	9.1	10.6	450.0	67.6	86.5
	保険歯科醫	—	26.5	26.5	—	16.0	16.0	—	42.4	42.4
被扶養者	保険醫	14.4	2.7	2.9	21.7	5.5	6.2	311.3	42.5	49.0
	保険歯科醫	—	4.2	4.2	—	13.2	13.2	—	55.1	55.1

備考 1. 本表は前2表の件數、日數及び決定点數に基いて算出すること。
2. 「1件當り日數」は入院及び診療日數を請求件數で、「1日當リ点數」は決定点數を入院及び診療日數で、「1件當リ点數」は決定点數を請求件數で除したものであつて小數以下1位までとし以下四捨五入すること。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

第四　失業保險事業狀況

第5號

（昭和 24 年度　昭和 25 年 2 月分）

保險課又は出張所名　高知縣

種別	失業證明票受付件數	初回認定件數	待期滿了者數	初回受給者數	給付件數	給付日數	給付終了件數	就職	受給資格期間滿了	その他	給付停止件數	給付支濟額	末給月受人員
失業保險	25	25	24	20	108	941	—	2	—	—	—	12432.00	83
移轉ノ費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

備考
1. 失業證明票受付件數は受給資格者がはじめて失業證明票を提出した件數を記載すること。
2. 給付件數は失業保險金を支拂つた件數を記載すること。
3. 受給日數は失業者が失業保險金を支給された日數を記載すること。
4. 給付終了の項目は失業保險支給台帳により列名した確定件數を記載すること。
5. 給付停止件數は法第五十二條の二及び第五十二條の三に該當して受給權が一時停止になつた件數を記載すること。
6. 船員職業紹介所で取扱つた失業證明票受付件數及び初回認定件數は括弧を付けて内書する。

被保険者数	男	15.551	249	14	15.814
	女	5.595	126		5.721
	合計	21.146	375	14	21.535

d

第2号 乙 標準報酬等級別被保険者数

等級	男	女	合計	等級	男	女	合計
第1級	424	1140	1564	第11級	1221	17	1238
第2級	343	1070	1413	第12級	1245	12	1257
第3級	697	951	1648	第13級	670	2	672
第4級	692	776	1468	第14級	296	2	298
第5級	1006	547	1553	第15級	97	.	97
第6級	1043	423	1466	第16級	43	.	43
第7級	1998	402	2400	第17級	30	.	30
第8級	2422	256	2678	第18級	9	.	9
第9級	1910	70	1980	第19級	38	.	38
第10級	1630	53	1683				

性別	被保険者数	標準報酬月額総計	平均標準報酬月額
男	15.814	105.527.000 円	6673 円
女	5.721	19.400.500 円	3391 円
合計	21.535	124.927.500 円	5801 円

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 50013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

健康保険(政府管掌)事業状況報告書

昭和24年度　　昭和25年 1月分

第一 適用状況

第1號　1 事業所数及び被保険者数　保険課名 高知縣

種別		強制適用	任意包括適用	任意継続適用	合計
事業所数		1034	33		1067
被保険者数	男	15.551	249	14	15.814
	女	5.595	126		5.721
	合計	21.146	375	14	21.535

第2號　乙 標準報酬等級別被保険者数

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第二 保險給付狀況

保險給付の件數日數支給決定額及び支出濟額

（昭和24年度 昭和25年 1月分）

保險課又は出張所名 高知縣

第3號

種別			支給決定分 本月分 件數	日數	金額	本月迄累計 件數	日數	金額	支出濟分 本月分 件數	金額	本月迄累計 件數	金額
被保險者に關する給付	療養費	一般診療	3	37	1,660円	57	1,724	153,525円	15	9,091.500円	145	234,081.550円
		齒科診療	0	0	0	3	137	5,505	0	0	5	4,008.000
		其の他	8	142	5,134.500	319	8,923	777,188.500	0	0	319	1,000,310.500
		小計	11	179	6,794.500	379	10,784	936,218.500	15	9,091.500	469	1,238,400.050
	看護費		4	129	11,890	29	931	88,730	3	6,950.000	36	123,040.000
	移送費		-	-	-	1	-	400	0	0	3	1,400.000
	傷病手當金		314	10,550	1,082,286.450	3,265	99,915	9,005,712.450	302	926,006.450	4,305	8,955,241.430
	埋葬料		6	-	36,000	75	-	297,630	8	46,500.000	90	426,845.000
	分娩費		22	-	32,500	292	-	281,710	21	34,750.000	217	316,325.000
	出產手當金		38	1,581	102,731	197	9,481	516,499	37	117,919.000	224	616,866.850
	被保險者哺育手當金		25	(76月)	15,200	151	(553月)	83,220	21	10,200.000	174	86,350.000
	小計		409	14,540	1,280,607.450	4,010	176,917	10,273,901.450	~~[illegible]~~ 422	~~[illegible]~~ 1,160,408.45	5,049	10,526,068.280

種別		支給決定分 本月分 件数	日数	金額	本月迄累計 件数	日数	金額	支出済分 本月分 件数	金額	本月迄累計 件数	金額
被扶養者に關する給付	療養費 一般診療	4	184	11,030円	58	1871	162895円	11	18853.00	97	187,146.00
	療養費 歯科診療	0	0	0	3	137	5505	0	0	3	636.50
	療養費 其の他	4	114	1,498.50	315	8895	773552.50	0	0	67	70549.00
	療養費 小計	8	298	12528.50	376	10903	941952.50	11	18853.00	167	258331.60
	看護費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	移送費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家族埋葬料	37	-	72.000	264	-	465,900	26	52.000.00	256	435,400.00
	配偶者分娩費	153	-	146,300	1358	-	1188.000	123	117.000.00	1492	1256,150.00
	配偶者哺育手當金	190	(68日)	131,600	1554	(527日)	886260	160	115,500.00	1637	918,880.00
	小計	380	20,400	349,900	3202	158310	2617.040	~~331~~ 253	~~332,207.00~~ 284,553.00	3385	2610,400.00
合計		388	20698	362,428.50	3578	169213	3558992.50	~~584~~ 376	~~350,853.00~~ 303,353.00	3552	2868.731.60
備考		前渡資金出納計算書の保険給付費支拂額本年度累計額						本年度五月末迄累計		14,500,420.130円 1268,323.780 1月末前渡資金保有高 132,779.00	

1. この表はこの月中に給付を決定したもの及びこの月中に實際に支拂つたものについて記載すること。
2. 支給決定分の金額は圓單位とし圓未滿は四捨五入すること。
3. 哺育手當金の「日數」欄には月數を記載し合計欄の日數には加算しないこと。
4. 月末迄の支出濟額の累計が前渡資金出納計算書の保險給付費支拂額累計と一致しないときはその額と理由を記載すること。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

第三　診療報酬支拂狀況

政府管掌健康保險

（昭和24年 12月分）

第4號

保險課又は出張所名　高知縣

種別		一般診療 被保險者 保險醫	一般診療 被保險者 保險者の指定するもの A	一般診療 被保險者 保險者の指定するもの B	一般診療 被扶養者 保險醫	一般診療 被扶養者 保險者の指定するもの A	一般診療 被扶養者 保險者の指定するもの B
診療報酬請求保險醫又は保險者の指定するものの數		273		19	245		19
入院	請求件數	139		59	82		24
	入院日數	3,019		1,535	1,528		617
	請求點數	79,558		41,381.8	41,851.8		15,797
	決定點數	77,647.8		40,138.1	38,750.4		14,000.3
	診療報酬決定額	773,470		398,379	193,116.30		69,365
入院外	請求件數	3,728		423	3716		329 ~~293~~
	診療日數	39,131		4,218	27,633		2,176
	請求點數	226,279.2		26,982.2	~~240,839.1~~		11,324.6
	決定點數	218,798.1		25,406	138,516.9		11,162
	診療報酬決定額	2,187,981		254,060	692,474.50		55,810
合計	請求件數	3,867		482	3798		353
	入院及び診療日數	42,150		5,753	29,161		2,793
	請求點數	305,837.2		68,364	182,690.8 ~~176,690.8~~		27,131.6
	決定點數	296,445.9		65,544.2	177,265.3		25,162.3
	診療報酬決定額	2,961,451		652,439	885,590.80		125,175
	査定率	0.969		0.958	0.97		0.927

種別	歯科			診療		
	被保険者			被扶養者		
	保険醫	保険者の指定するもの		保険醫	保険者の指定するもの	
		A	B		A	B
診療報酬請求保険醫又は保険者の指定するものの數	127		2	104		2
請求件數	1,019		11	370		10
診療日數	4461		55	1673		37
請求點數	83,282.5		897	24,031.5		631
決定點數	80,536		897	23,336		582
診療報酬決定額	805,360		8970	116,675		2910
査定率	0.967		1	0.971		0.922

備考
1. この表は支出した月の如何に拘らず診療の月分（請求遲延のため當該月分と同時に請求したものを含む）によつて記載すること。
2. 保険者の指定するもの「A」欄には官公私立大學「附屬病院」等當該大學の料金規定によつて診療契約をしているものについて記載し「請求點數」欄にはその請求金額を記載すること。「B」欄には「A」以外のものについて記載すること。
3. 請求件數は傷病者の數を集計したものを記載すること。
4. 査定率は決定點數を請求點數で除したもの（保険者の指定するもの）「A」欄では請求金額を診療報酬決定額で除したものとし小數以下三位迄算出して以下切捨てること。

附表

種別		被保険者一人當り件數			1件當り日數			1日當り點數			1件當り件數		
		入院	入院外	合計	入院	入院外	平均	入院	入院外	平均	入院	入院外	平均
被保険者	保険醫	0.00897	0.18802	0.19699	22.9	10.4	11.	25.9	5.6	7.6	595	59	83
	保険歯科醫	—	0.04665	0.04665	—	4.4	4.4	—	18	18	—	79	79
被扶養者	保険醫	0.0048	0.18322	0.18802	22.3	7.4	7.7	24.6	5	6.3	498	37	49
	保険歯科醫	—	0.01721	0.01721	—	4	4	—	15.8	15.8	—	63	63

備考
1.「被保険者1人當り件數」は請求件數を月末被保険者數で除したもので小數以下5桁までとし以下四捨五入すること。
2.「1件當り日數」は入院及び診療日數を請求件數で除したもので小數以下1桁までとし以下四捨五入すること。
3.「1日當點數」は決定點數を入院及び診療日數で除したもので小數以下1桁までとし以下四捨五入すること。
4.「1件當り點數」は決定點數を請求件數で除したもので小數以下四捨五入すること。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

梅毒	0	25	0	231	0	1,689	
淋病	3	6	73	26	1,005	475	
トラホーム	0	23	0	418	0	944	
感冒氣管枝炎	1	1,382	4	7,590	80.4	39,183.2	
神経痛ロイマチス	0	54	0	401	0	2,925	
その他の一般診療	72	1,631	1,303	15,143	37,078.6	53,845.7	
小計	106	3,665	2,145	28,299	52,750.2	125,759.9	
歯科診療	-	380	-	1,510	-	23,917	補綴料 件数 60 / 点数 9,998
合計	106	4,045	2,145	29,809	52,750.2	149,676.9	

備考

1. 本表は保険課社会保険出張所毎に作成すること
2. 支拂の月の如何にかかはらず診療の月によつて記載のこと
3. 社会保険診療報酬支拂基金の事務所より送付された診療報酬請求書により調査すること
4. 歯科診療については補綴を行つた件数及び点数を備考欄に記入のこと

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

被扶養者診療

昭和24年 12月分

廳名 高知縣

病類別	件数		日数		點数		備考
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	
肺結核	23	81	698	1209	10791	2551	
肺炎	5	64	63	629	1676.4	6792	
肋膜炎	0	12	0	218	0	963	
胃腸カタル	2	358	4	2164	119.3	9945	
脚気(VB欠乏症)	0	29	0	210	0	1447	
梅毒	0	25	0	231	0	1689	
淋病	3	6	73	26	1005	475	
トラホーム	0	23	0	418	0	944	
感冒氣管枝炎	1	1382	4	7590	80.4	39183.4	
神經痛ロイマチス	0	54	0	401	0	2925	
その他の一般診療	72	1631	1303	15143	37078.6	138457	
小計	106	3665	2145	28299	52750.2	125759.2	
歯科診療	—	380	—	1510	—	23941	件数 60

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

政府管掌健康保険

主要病類別療養の給付支給状況

被保険者診療

昭和24年 12月分

廳名 高知縣

病類別	件数 入院	件数 入院外	日数 入院	日数 入院外	実数 入院	実数 入院外	備考
肺結核	69	309	1878	5978	41842.5	38909.2	
肺炎	3	25	25	222	1300.2	2466	
肋膜炎	2	58	48	1198	1120.1	7405	
胃腸カタル	2	352	41	3496	852	12999.1	
脚氣(VB欠乏症)	0	69	0	1462	0	6764	
梅毒	0	75	0	1301	0	10904	
林病	0	76	0	763	0	11661.2	
トラホーム	0	19	0	401	0	698	
結膜炎	1	770	27	8583	517.2	23162	
中経痛(ロイマチス)	2	184	46	1950	1086.5	11601	
その他の一般診療	119	1184	2489	16479	71068	45259.1	
小計	198	3121	4554	38833	117786.5	171809.1	
歯科診療	-	1030	-	4516	-	81433	神経科料 件数 266 点数 39597
合計	198	4151	4554	43349	117786.5	253062.1	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

被保険者数	女子	8.100	6	8.106
	坑内夫	214		214
	計	29.056	28	29.084

第2號　　2 標準報酬等級別被保険者数

等級	男子	女子	坑内夫	計
第1級	605	1802	0	2407
第2級	586	1314	1	1901
第3級	965	1166	2	2133
第4級	1115	1143	6	2264
第5級	1529	816	1	2346
第6級	1544	559	6	2109
第7級	2497	554	3	3054
第8級	2870	419	24	3313
第9級	2287	166	37	2490
第10級	6766	167	134	7067

	男子	女子	坑内夫	合計
被保険者数	20.764人	8106人	214人	29.084人
標準報酬月額総計	122378.500円	27949.000円	1550500円	151878.000円
平均標準報酬月額	5894円	3448円	7245円	5222円

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 50 13

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 50 13

厚生年金保険事業状況報告書

昭和24年分　昭和25年 1 月分

第一　適用状況

第一号　1. 事業所数及び被保険者数

保険課名　高知県

種別		強制適用	任意包括適用	合計
事業所数		1081	9	1090
被保険者数	男子	20.742	22	20.764
	女子	8.100	6	8.106
	坑内夫	214		214
	計	29.056	28	29.084

第二号　2. 標準報酬等級別被保険者数

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第二　保険給付状況

1. 保険給付の支給済件數及び支給濟額

第3號

（昭和 24 年度 昭和 25 年 ／ 月分）

保険課又は出張所名　[illegible]

種別	本月中 件數	本月中 金額	累計 件數	累計 金額
		円		円
脫退手當金	36	187.739.640	292	889.811.270
障害手當金	1	24.000.000	17	255.837.160
其の他の一時金				
遺族年金			53	97.843.260
寡婦年金（鰥夫年金）	1	3.066.660	87	286.283.670
遺兒年金			7	20.538.880
障害年金			19	25.966.840
計	38	214.806.300	475	1528.291.080
備考	前渡資金出納計算書の保険給付費支拂額本年度累計額			1528.291円080

備考　1. この表の各欄はこの月中に實際に支拂つたものについて記載すること。
2. 「其の他の一時金」欄には法第39條、第47條、第47條の7及び昭和22年法律第45號附則第4條乃至第6條の規定により支給する一時金を記載すること。
3. 月末迄の支出濟額り累計が前渡資金出納計算書の保険給付費支拂額と一致しないときはその額と理由を記載すること。

2. 一時金の給付決定状況

第4號

種別	男子		女子		坑内夫		合計	
	件數	金額 円	件數	金額 円	件數	金額 円	件數	金額 円
脫退手當金	30	175.927.540	22	65.537.170			52	241.464.710
障害手當金								
其の他の一時金	1	2.160.000					1	2.160.000
計	31	197.527.540	22	65.537.170			53	263.064.710

備考 1. この表はこの月中に給付の決定をしたものについて件數及び金額を記載すること。
2. 男女及び坑内夫の別は被保險者又は被保險者たりし者の男女及び坑内夫の別とし受給者の男女別としないこと。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

3. 年金の給付決定狀況

第5號（その1）　（昭和24年度 昭和25年 ／ 月分）

保險課又は出張所名	高知縣民生部保險課

種別		新規決定分 件數	新規決定分 金額	消滅分 件數	消滅分 金額	月末現在受給者 件數	月末現在受給者 金額
遺族年金	男子		円		円	16 49	81.600 円 000 214.670 00
	女子						
	坑内夫						
	計					16 49	81.600 000 214.670 00
寡婦年金（鰥夫年金）	男子	2 4	12.000 00 44.000 00			50 108	237.600 00 753.565 100
	女子						
	坑内夫						
	計	2 4	12.000 00 44.000 00			50 108	237.600 00 753.565 100
遺兒年金	男子	1	6.000 00			2 7	7.200 00 58.266 660
	女子					1	10.000 00
	坑内夫						
	計	1	6.000 00			2 8	7.200 00 68.266 660

第5號（その2）

種別				新規決定分		消滅分		月末現在受給者	
				件数	金額	件数	金額	件数	金額
障害年金	法第三十六條に該當するもの	一級	男子	(2 4)	(21.600円00 80.600 00)	( )	(円)	(2 4)	(21.600円00 80.600 00)
			女子	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			坑内夫	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			計	(2 4)	(21.600 00 80.600 00)	( )	( )	(2 4)	(21.600 00 80.600 00)
		二級	男子						
			女子						
			坑内夫						
			計						
	附第四條、第五條に該當するもの 二十二年法四五號		男子	( )	( )	( )	( )	(10)	(58.435 960)
			女子	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			坑内夫	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			計	( )	( )	( )	( )	(10)	(58.435 960)

備考
1. この表は新規に受給權の發生したもの及び消滅したものでその月中に決定處理したもの及び差引月末現在に於て受給權を有する者の件數及び年金額を記載すること。なお加給金がある場合は之を含めた金額を記載すること。
2. 各年金で法37條の2,47條の4，昭和23年法律第127號附則第5條乃至9條及び昭和24年法律第38號附則5項及び7項に該當する加給金がある場合にはその加給金のある年金の件數とその加給金額のみを當該欄の括弧內に再掲すること。
3. 或る年金が他の年金に變つた場合には前の年金は消滅とし、後の年金を新規決定として記載すること。但し遺族年金に於いて先順位から後順位に移轉になつた場合は之を新規決定及び消滅として取扱わないこと。
4. 男女及坑內夫の別は被保險者又は被保險者たりし者の男女及び坑內夫の別とし受給者の男女別としないこと。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

保険発第一四号
昭和二十五年三月二日

高知縣民生部保険課

四國民事部厚生課
山下ジョージ殿

標記報告書別表の通り提出します

昭和二十五年一月分事業状況報告について

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402\NNDC NO. 77 2013

掌	被保険者数	5.330	3.188	8.518

2. 船員保険

	海運局で調査したもの	實際に届出ているもの
船舶数	420	234
船員数	3.788	2.622

3. 國民健康保険

	市町村の行うもの	組合の行うもの	社団法人の行うもの	合計
保険者	9	3	4	16
被保険者	38.089	17.585	14.051	69.725

且て設立された高知縣下の組合總数	164
現に事業を行っているもの	16
再開の機運にのっているもの	24
未開始のもの	124

	申請件数	申請金額	交付した件数	支付金額	補助金の性質
國庫補助金	21件	3.163.878円	21件	2.290.547円	一般國庫補助金
	9	5.037.098	9	3.174.900	特別 〃
	30	8.200.976	30	5.465.447	合計

4. 國民健康保険審査會と保険審査官

	口頭で處理したもの	厚生省へ處理済の報告をしたもの	審査の結果
國保審査會	件 0	件 0	0
保険審査官	件 0	件 1	4.000円返給を命じた

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

昭和25年1月分事業状況報告書

昭和25年3月2日提出

高知縣民生部保険課

1. 健康保険と厚生年金保険

	事業所数		被保険者数		保険料			給付	
	政府管掌	組合管掌	政府管掌	組合管掌	徴収件数	徴収金額	収入歩合	支給件数	支給金額
健康保険	1.067	9	21535人	8518人	765件	4.093.470円	77.82%	727	303.353円
厚生年金保険	1.043	47	29084人	7523人	785件	3.475.660円	80.75%	38	214.806円

(附表)

組合管掌		主たる事務所を有するもの	従たる事務所を有するもの	計
	事業所数	4	5	9
	被保険者数	5.330	3.188	8.518

2. 船員保険

	海運局で調査したもの	實際に届出ているもの
船舶数	420	234
船員数	3.288	2.622

3. 國民健康保険

	市町村の行うもの	組合の行うもの	社団法人の行うもの	合計
且て設立された高知縣下の組合總数		164		

5. 社會保險診療協議會の活動狀況

なし

6. 診療報酬支拂基金關係

	政府管掌健康保險	政府管掌船員保險	組合管掌健康保險	官設共濟組合	合計
取扱件數	件 9.054	件 601	件 4.257	件 6.537	件 20.449

取扱保險右數
100

審查委員會の取扱狀況

審查件數	件 20.963	審查の結果却下となったもの	件 514	却下したものの比率	0.245%

診療費收支狀況

收入	支出
円 11.117.519.30	円 11.868.797.30

備考 前月分繰越金 1.746.574.67

翌月へ繰越金 995.296.67

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

保險發第六一號

昭和廿五年壹月廿四日

高知縣民生部保險課長

四國民事部厚生課
山下ジョージ殿

毎月分事業状況報告書提出について
十二月分標記報告書別紙表の通り提出します

高知縣

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402\NNDG NO. 112013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

況報告書　　高知縣民生部保険課

険者数 中	本月中減	12月末現在	平均標準報酬月額	保険料 調定済額	保険料 収入済額	保険料 収入未済額	保険給付費支出済額	備考
				円	円	円	円	
37	1977	22077	5720円	6.837.608	9.192.414	10.580.118	2.575.143	
36	2265	29848	5205	4.731.524	5.327.975	7.357.452	220.431	
0	116	1529	4733					
8	56	1001	5470	1.690.684	1.732.901	3.737.783	395.245	
		2530						

台 ndent		社団法人 Operated by Other's association			
本月中減	12月末現在	11月末現在	本月中増	本月中減	12月末現在
-	3	4	-	-	4
-	17.585	14.051	-	-	14.051

且て設立された高知縣下の組合總数	164
動いているもの	16
再開の機運に乗っているもの	24
未開始のもの	124

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

昭和24年12月分事業状況報告書

	事業所数（又は船舶所有者数）				被保険者数				平均標準報酬月額	
	11月末現在	本月中増	本月中減	12月末現在	11月末現在	本月中増	本月中減	12月末現在		
健康保険	1047	23	13	1057	22117	1937	1977	22077	5720円	6
厚生年金保険	1070	29	13	1080	29977	2136	2265	29848	5205	4
船員保険	漁船 64 その他 100	5	1	68	1485	160	116	1529	4733	
	164	2	1	165	1019	38	56	1001	5470	1
				233				2530		

2504

國民健康保険		市町村 City, Town, Village Operated				組合 Independent				社団法人 Operated by Other's associat			
		1月末現在	本月中増	本月中減	12月末現在	1月末現在	本月中増	本月中減	12月末現在	1月末現在	本月中増	本月中減	12月末現在
	保険者	9	-	-	9	3	-	-	3	4	-	-	
	被保険者	38,089	-	-	38,089	17585	-	-	17585	14051	-	-	

保險発第一三號

昭和二十五年一月十日

高知縣民生部保險課長

四國民事部厚生課長殿

十二月末現在健康保險組合數
並びに其の被保險者數調

種別	組合數	被保險者數	備考
主たる事務所を有する組合	四	五、九四七人	
從たる事務所を有する組合	四五	五、五五六人	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

被保険者数		8.323	4	8.327
	坑内夫	280		280
	計	29.822	26	29.848

第2号

2 標準報酬等級別被保険者数

等級	男子	女子	坑内夫	計
第1級	609	1833	0	2442
第2級	612	1327	1	1940
第3級	1001	1241	2	2244
第4級	1169	1221	6	2396
第5級	1562	853	1	2416
第6級	1573	537	7	2117
第7級	2559	573	3	3135
第8級	3044	421	32	3497
第9級	2415	158	52	2625
第10級	6697	163	176	7036

	男子	女子	坑内夫	合計
被保険者数	21.241人	8.327人	280人	29.848人
標準報酬月額総計	124.709.000円	28.609.500円	2.044.000円	155.362.500円
平均標準報酬月額	5871円	3436円	7300円	5205円

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 50 13

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

保險發第 40 號

厚生年金保險事業狀況報告書

昭和24年度　昭和~~25~~24年 12月分

第一 適用狀況

第一號 1. 事業所数及び被保險者数

保險課名	高知縣

種別		強制適用	任意包括適用	合計
事業所数		1.080	6	1.086
被保險者数	男子	21.219	22	21.241
	女子	8.323	4	8.327
	坑内夫	280		280
	計	29.822	26	29.848

第2號 2. 標準報酬等級別被保險者数

12月別請求書受付状況一覧表

総括表（一般保険医）

都市別	保険医数	受付件数	返送保険医数	返送件数	支払件数	備考
東豫地区	160	8,803	112	998	7,762	地共 4件 社保 2件
中豫地区	205	11,342	118	753	10,518	地共 21件
南豫地区	151	5,549	107	724	4,795	地共 8件 社保 2件
宮公	52	6,637	39	2,563	4,062	地共 10件 社保 2件
合計	568	32,331	376	5,038	27,137	地共 50件 社保 6件
一般.歯科合計	864	38,188	664	5,577	32,403	地共 187件 社保 21件

科目 ＼ 比率	請求保険医数÷対応返送保険医数比率	請求件数÷対応返送件数率
一般	0.66	0.16
歯科	0.30	0.092
一般歯科合計	0.53	0.15

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第二 保險給付狀況

1. 保險給付の支給濟件數及び支給濟額

(昭和24年度 昭和24年12月分)

保險課又は出張所名	高知縣民生部保險課

第3號

種別	本月中 件數	本月中 金額	円	累計 件數	累計 金額	円
脫退手當金	29	137.804	090	256	702.071	630
障害手當金	2	81.768	520	16	231.837	160
其の他の一時金						
遺族年金	3	3.728	300	53	99.843	260
寡婦年金(鰥夫年金)	12	34.766	640	86	233.227	010
遺兒年金				7	20.538	880
障害年金	2	3.694	230	19	25.966	840
計	48	261.761	780	437	1313.484	780
備考	前渡資金出納計算書の保險給付費支拂額本年度累計額				1313.484円780	

備考 1. この表の各欄はこの月中に實際に支拂つたものについて記載すること。
2. 「其の他の一時金」欄には法第39條、第47條、第47條の7及び昭和22年法律第45號附則第4條乃至第6條の規定により支給する一時金を記載すること。
3. 月末迄の支出濟額の累計が前渡資金出納計算書の保險給付費支拂額と一致しないときはその額と理由を記載すること。

2. 一時金の給付決定状況

第 4 號

種別	男子		女子		坑内夫		合計	
	件數	金額 円	件數	金額 円	件數	金額 円	件數	金額 円
脫退手當金	25	172.477.260	35	113.937.400			60	286.414.660
障害手當金								
其の他の一時金								
計	25	172.477.260	35	113.937.400			60	286.414.660

備考 1. この表はこの月中に給付の決定をしたものについて件數及び金額を記載すること。
2. 男女及び坑内夫の別は被保險者又は被保險者たりし者の男女及び坑内夫の別とし受給者の男女別としないこと。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

3. 年金の給付決定状況

第5號（その1）　（昭和24年度 昭和24年12月分）

保険課又は出張所名　高知県民生部保険課

種別		新規決定分 件数	新規決定分 金額	消滅分 件数	消滅分 金額	月末現在受給者 件数	月末現在受給者 金額
遺族年金	男子		円		円	16	81.600円
	女子					49	214.670
	坑内夫						
	計					16	81.600
						49	214.670
寡婦年金（鰥夫年金）	男子	2	12.000			48	225.600
		5	39.466.66			104	709.565.10
	女子						
	坑内夫						
	計	2	12.000			48	225.600
		5	39.466.66			104	709.565.10
遺児年金	男子					2	7.200
						6	52.266.66
	女子	1	10.000			1	10.000
	坑内夫						
	計	1	10.000			2	7.200
						7	62.266.66

77 5013

第5號（その2）

種別				新規決定分		消滅分		月末現在受給者	
				件數	金額	件數	金額	件數	金額
					円		円		円
障害年金	法第三十六條に該當するもの	一級	男子						
			女子						
			坑内夫						
			計						
		二級	男子						
			女子						
			坑内夫						
			計						
	附則第四條、第五條に該當するもの 二十二年法四五號		男子						
			女子						
			坑内夫						
			計						

備考
1. この表は新規に受給權の發生したもの及び消滅したものでその月中に決定處理したもの及び差引月末現在に於て受給權を有する者の件數及び年金額を記載すること。なお加給金がある場合は之を含めた金額を記載すること。
2. 各年金で法37條の2,47條の4，昭和23年法律第127號附則第5條乃至9條及び昭和24年法律第38號附則5項及び7項に該當する加給金がある場合にはその加給金のある年金の件數とその加給金額のみを當該欄の括弧内に再掲すること。
3. 或る年金が他の年金に變つた場合には前の年金は消滅とし、後の年金を新規決定として記載すること。但し遺族年金に於いて先順位から後順位に移轉になつた場合は之を新規決定及び消滅として取扱わないこと。
4. 男女及坑内夫の別は被保險者又は被保險者たりし者の男女及び坑内夫の別とし受給者の男女別としないこと。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

被保険者数					
	男	15.913	240	26	16.179
	女	5.773	124	1	5.898
	合計	21.686	364	27	22.077

第2号 乙 標準報酬等級別被保険者数

等級	男	女	合計	等級	男	女	合計
第1級	429	1170	1599	第11級	1286	16	1302
第2級	365	1077	1442	第12級	1198	12	1210
第3級	724	1019	1743	第13級	576	2	578
第4級	738	834	1572	第14級	239	2	241
第5級	1032	569	1601	第15級	73	.	73
第6級	1067	405	1472	第16級	37	.	37
第7級	1992	413	2405	第17級	30	.	30
第8級	2567	263	2830	第18級	9	.	9
第9級	2047	64	2111	第19級	38	.	38
第10級	1732	52	1784				

性別	被保険者数	標準報酬月額総計	平均標準報酬月額
男	16.179	106.358.000 円	6574 円
女	5.898	19.930.000 円	3379 円
合計	22.077	126.288.000 円	5720 円

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

保険発第 59 號

(健)康保険(政府管掌)事業状況報告書

昭和24年次　　昭和~~24~~25年 12月分

第一 適用状況

保険課名 高知縣

1. 事業所数及び被保険者数

種別		強制適用	任意包括適用	任意継続適用	合計
事業所数		1032	25		1057
被保険者数	男	15.913	240	26	16.179
	女	5.773	124	1	5.898
	合計	21.686	364	27	22.077

2. 乙標準報酬等級別被保険者数

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第二保険給付状況

保険給付の件数日数支給決定額及び支出濟額

(昭和24年度 昭和24年12月分)

第3號

保険課又は出張所名 高知縣

種別			支給決定分 本月分 件数	日数	金額	本月迄累計 件数	日数	金額	支出濟分 本月分 件数	金額	本月迄累計 件数	金額
被保険者に關する給付	療養費	一般診療	—	—	—	54	1.687	151.865	3	9.486 00	130	224.790 05
		歯科診療	—	—	—	3	137	5.505	—	—	5	4.008 00
		其の他	4	112	4.434	311	8.781	772.054	10	9.739 00	319	1.000.310 50
		小計	4	112	4.434	368	10.605	929.424	13	19.225.00	454	1.229.308 55
	看護費		3	88	9.040	25	802	76.840	4	15.170 00	33	116.090 00
	移送費		—	—	—	1	—	400	—	—	3	1.400 00
	傷病手當金		323	10.077	957.271	2.951	89.838	7.923.426	539	1.705.565 80	4.003	8.027.234 98
	埋葬料		7	—	41.500	69	—	261.630	9	46.800 00	82	380.345 00
	分娩費		20	—	33.500	270	—	249.210	35	55.750 00	196	281.575 00
	出産手當金		17	856	56.418	159	7.900	413.768	37	117.258 00	187	499.147 85
	被保険者哺育手當金		16	(51月)	9.800	126	(477月)	68.020	24	13.200 00	153	76.150 00
	小計		386	11.021	1.107.529	3.601	98.540	8.993.294	648	1.953.743 80	4.657	9.383.942 83

種別			支給決定分 本月分 件数	日数	金額	支給決定分 本月迄累計 件数	日数	金額	支出済分 本月分 件数	金額	支出済分 本月迄累計 件数	金額
被扶養者に關する給付	療養費	一般診療	5	144	17.605円	64	2.015	128.078円	11	34.500.00円	86	168.292.60円
		歯科診療	—	—	—	1	9	274	—	—	3	636.50
		其の他	2	187	9.220	54	1.358	51.097	4	9.329.50	67	70.549.00
		小計	7	331	26.825	119	3.382	179.449	15	43.829.50	156	239.478.10
	看護費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	移送費		—	—	—	1	—	400	—	—	—	—
	家族埋葬料		24	—	48.000	227	—	393.900	34	68.000.00	230	383.400.00
	配偶者分娩費		122	—	117.500	1.205	—	1.041.700	215	207.100.00	1.369	1.139.150.00
	配偶者哺育手當金		154	(589月)	111.900	1.364	(4.597月)	754.660	173	177.200.00	1.477	803.350.00
	小計		300	(589月)	277.400	2.797	(4.597月)	2.190.660	422	452.300.00	3.076	2.325.900.00
合計			697	11.464	1.416.188	6.885	112.527	12.292.827	1.098	2.469.098.30	8.343	13.178.629.48
												13.421.774.73
備考	前渡資金出納計算書の保険給付費支拂額本年度累計額										本年度五月末迄累計	1.268.323円.78
												243.145.25(12月末年度資金保有高)

1. この表はこの月中に給付を決定したもの及びこの月中に實際に支拂つたものについて記載すること。
2. 支給決定分の金額は圓單位とし圓未滿は四捨五入すること。
3. 哺育手當金の「日數」欄には月數を記載し合計欄の日數には加算しないこと。
4. 月末迄の支出濟額の累計が前渡資金出納計算書の保險給付費支拂額累計と一致しないときはその額と理由を記載すること。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第三 診療報酬支拂狀況

政府管掌健康保險

(昭和 24 年 11 月分)

第 4 號

保險課又は出張所名 高知縣

種別		一般診療 被保險者 保險醫	一般診療 被保險者 保險者の指定するもの A	一般診療 被保險者 保險者の指定するもの B	一般診療 被扶養者 保險醫	一般診療 被扶養者 保險者の指定するもの A	一般診療 被扶養者 保險者の指定するもの B
診療報酬請求保險醫又は保險者の指定するものの數		302	-	13	289	-	12
入院	請求件數	99	-	122	66	-	56
	入院日數	1.719	-	2.818	1.083	-	1.096
	請求點數	47.972.8	-	83.215.5	24.530.8	-	31.182.2
	決定點數	46.920.5		77.776.3	23.769.2		31.229.8
	診療報酬決定額	469.205.00	-	773.399.00	118.848.50	-	155.517.20
入院外	請求件數	3.418	-	727	3.035	-	460
	診療日數	35.734	-	6.367	20.806	-	3.374
	請求點數	209.873.6	-	48.691	120.358.4	-	17.829.5
	決定點數	198.844.5		47.943	117.417		17.567.5
	診療報酬決定額	1.988.445.00	-	478.876.00	587.085.00	-	87.746.00
合計	請求件數	3.517	-	849	3.101	-	516
	入院及び診療日數	37.453	-	9.185	21.889	-	4.470
	請求點數	257.846.4	-	131.906.5	144.889.2	-	49.011.2
	決定點數	245.765		125.719.3	141.861.2		48.797.3
	診療報酬決定額	2.457.650.00	-	1.252.275.00	705.933.50	-	243.263.20
	査定率	0.953	-	0.953	0.979	-	0.995

種別	歯科			診療		
	被保険者			被扶養者		
	保険醫	保険者の指定するもの		保険醫	保険者の指定するもの	
		A	B		A	B
診療報酬請求保険醫又は保険者の指定するものの數	124	—	2	98	-	2
請求件數	993	—	14	1338	—	10
診療日數	4276	—	59	1.304	-	26
請求點數	74523.5	—	626	20.142.6	—	217
決定點數	73378		589	19.372		241
診療報酬決定額	733.780.00	—	5.890.00	96.860.00	-	1.205.00
査定率	0.984	—	0.940	0.961	-	1.049

備考
1. この表は支出した月の如何に拘らす診療の月分（請求遅延のため當該月分と同時に請求したものを含む）によつて記載すること。
2. 保險者の指定するもの「A」欄には官公私立大學「附屬病院」等當該大學の料金規定によつて診療契約をしているものについて記載し「請求點數」欄にはその請求金額を記載すること。「B」欄には「A」以外のものについて記載すること。
3. 請求件數は傷病者の數を集計したものを記載すること。
4. 査定率は決定點數を請求點數で除したもの（保險者の指定するもの）「A」欄では請求金額を診療報酬決定額で除したものとし小數以下三位迄算出して以下切捨てること。

附表

種別		被保険者一人當り件數			1件當り日數			1日當り點數			1件當り件數		
		入院	入院外	合計	入院	入院外	平均	入院	入院外	平均	入院	入院外	平均
被保険者	保険醫	0.00999	0.18741	0.19740	20.5	10.2	10.2	27.5	5.2	8.0	564	60	84
	保険歯科醫	-	0.04453	0.04453	-	4.3	4.3	-	17.1	17.1	-	73	73
被扶養者	保険醫	0.02452	0.1802	0.16254	17.2	6.2	7.3	25.2	5.5	7.2	445	29	53
	保険歯科醫	-	0.01574	0.01574	-	3.8	3.8	-	14.8	14.8	-	56	56

備考
1.「被保険者1人當り件數」は請求件數を月末被保険者數で除したもので小數以下5桁までとし以下四捨五入すること。
2.「1件當り日數」は入院及び診療日數を請求件數で除したもので小數以下1桁までとし以下四捨五入すること。
3.「1日當點數」は決定點數を入院及び診療日數で除したもので小數以下1桁までとし以下四捨五入すること。
4.「1件當り點數」は決定點數を請求件數で除したもので小數以下四捨五入すること。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 77 5013

政府管掌健康保険

主要病類別療養の給付支給状況

被保険者診療

昭和 24 年 11 月分

廳名 高知縣

病類別	件数 入院	件数 入院外	日数 入院	日数 入院外	点数 入院	点数 入院外	備考
肺結核	76	265	1.981	4.867	45.676.6	33.140	
肺炎	2	32	14	353	445	4.083	
肋膜炎	2	64	44	1.179	3.272	8.478	
胃腸カタル	-	338	-	2829	-	10.420	
脚氣(VB欠乏症)	-	65	-	860	-	4.658	
梅毒	1	78	4	1.141	80	7.971	
淋病	4	75	26	611	2.417	12.592	
トラホーム	-	18	-	303	-	611	
感冒氣管枝炎	-	560	-	3.797	-	17.741	
神経痛(ロイマチス)	-	203	-	1.752	-	12.488	
その他の一般診療	136	2.447	2.468	24.409	72.806.2	134.605.5	
小計	221	4.145	4.537	42.101	124.696.8	246.787.5	
歯科診療	-	1.007	-	4.335	-	73.967	補綴料 件数 238 点数 3.393.4
合計	221	5.152	4.537	46.436	124.696.8	220.754.5	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

梅毒	—	30	—	352	—	2.953	
淋病	1	8	21	50	916	890	
トラホーム	—	38	—	577	—	1.407	
感冒氣管枝炎	1	988	6	5.029	176.6	23.194.5	
神経痛ロイマチス	—	50	—	293	—	2.345	
その他の一般診療	93	1.846	1.501	13.697	40.579.9	81.814	
小計	122	3.495	2.179	24.180	54.999.5	134.984.5	
歯科診療	—	1.007	—	4.335	—	73.967	補綴料 件数 54 / 点数 6.444
合計	122	4.502	2.179	28.515	54.999.5	208.951.5	

備考

1. 本表は保険課社会保険出張所毎に作成すること
2. 支拂の月の如何にかかはらず診療の月によつて記載のこと
3. 社会保険診療報酬支拂基金の事務所より送付された診療報酬請求書により調査すること
4. 歯科診療については補綴を行つた件数及び点数を備考欄に記入のこと

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

被扶養者診療　　昭和24年11月分

廳名 高知縣

病類別	件数 入院	件数 入院外	日数 入院	日数 入院外	點数 入院	點数 入院外	備考
肺結核	24	74	631	1.253	12.838.9	7.470	
肺炎	3	65	20	565	488.1	2.090	
肋膜炎	—	20	—	317	—	2.602	
胃腸カタル	—	356	—	1.867	—	9.306	
脚気(VB欲乏症)	—	20	—	180	—	913	
梅毒	—	30	—	352	—	2.953	
淋病	1	8	21	50	916	890	
トラホーム	—	38	—	577	—	1.407	
感冒氣管枝炎	1	988	6	5.029	176.6	23.194.5	
神経痛ロイマチス	—	50	—	293	—	2.345	
その他の一般診療	93	1.846	1.501	13.697	40.579.9	81.814	
小計	122	3.495	2.179	24.180	54.999.5	134.984.5	
歯科診療	—	1.007	—	4.335		[illegible]	補綴料 件数 54

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

F.C. R
I.R.
G.Y.

File

December 22, 1949

To : Commanding Officer of Shikoku Civil Affairs Region.

From : Insurance Sect. of Public Welfare Dept., Kochi Pref.

Subject: Business report for the month of November, 1949

Hoken hatsu No. 784 dated Dec. 20, 1949

A. Health Insurance, Welfare Annuity Insurance and Sea-men Insurance.

	No. of business operators				No. of Insured persons				Average monthly earnings of the insured (Yen)
	End of Oct.	Increase during this month	Decrease during this month	End of Nov.	End of Oct.	Increase during this month	Decrease during this month	End of Nov.	
Health Insurance	1,041	26	20	1,047	22,712	2,370	2,965	2,117	5,649
Welfare Annuity Insurance	1,068	6	0	1,074	30,171	2,475	2,669	29,977	5,160
Sea-men Insurance	Fishing boat 59	5	0	64	1,249	287	51	1,485	4,462
	Others 164	2	2	164	873	29	148	1,019	
	223			211	2,122				

Premium (yen)			Insurance money paid
Amount fixed	Amount paid	Amount not yet paid	
7,011,539	5,347,473	1,934,944	1,408,589
4,866,953	4,314,277	7,953,903	286,964
1,307,385	1,058,008	3,780,001	59,570

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

B. National Health Insurance

	City, town villages operated				Indenendent			
	End of Oct.	Increase during this month	Decrease during this month	End of Nov.	End of Oct.	In-crease during this month	De-crease during this month	End of Nov.
Insurer	8	1	-	9	3	-	-	3
Insured	34,231	3,858	-	38,089	17,585	-	-	17,585

Operated by other's association			
End of Oct.	Increase during this month	Decrease during this month	End of Nov.
4	-	-	4
14,051	-	-	14,051

38,089
17,585
14,051
69,725

-16-

C. Total number of N.H.I.A. once established in Kochi pref.--164

Now operated ---------- 16

To be resumed soon ---------- 24

Suspended ---------- 124

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

Social Insurance Report
Kochi

Oct. 20, 1949

To : Chief of Kochi Civil Affairs Team

From : Chief of Insurance Section, Kochi Pref. Govt.

Subject: Monthly business report.

The business report of this Section for month of September is as shown on the following table.

I. Health Insurance, Welfare Annuity Insurance and Sea-men Insurance.

a.

	No. of business operators (Or No. of ship owners)				No. of Insured persons			
	End of Aug.	Increase during Sept.	Decrease during Sept.	End of Sept.	End of Aug.	Increase during Sept.	Decrease during Sept.	End of Sept.
Health Insurance	996	49	18	1,027	22,249	2,678	2,532	22,395
Welfare Annuity Insurance	1,068	0	0	1,068	30,332	2,806	2,865	30,270
Sea-men Insurance	(Fishing boat) 64	3	10	57	1,654	238	918	974
	(Others) 214	2	7	209	935	40	74	901

b.

Average monthly earnings of the insured	Premium (Yen)			Insurance money paid
	Amount fixed	Amount paid	Amount not paid yet	
	Yen			
5,463	32,566,735	24,844,228	7,722,507	1,941,619
5,147	25,593,932	19,908,832	5,685,100	116,718
3,943	6,662,363	3,574,274	3,088,089	442,315
4,815				

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

II. Nationals Health Insurance

a.

	City, Town, Village Operated				Independent			
	End of Aug.	Increase during Sept	Decrease during Sept	End of Sept	End of Aug.	Increase during Sept.	Decrease during Sept.	End of Sept
Insurer	7	1	--	8	3	--	--	3
Insured	30,731	4,500	--	34,231	17,585	--	--	17,585

Operated by Other's Association			
End of Aug.	Increase during Sept.	Decrease during Sept.	End of Sept.
4	--	--	4
14,051	--	--	14,051

b.

Total No. of N.H.I.A. once established in Kochi Pref.	164
Now operated	15
To be resumed soon	21
Suspended	133